

# **JANOG38 Meeting in Okinawa**

**～ゼロレーティングを支える技術とローカルレギュレーション～**

---

**クロサカタツヤ（株式会社企）**

<http://www.kuwadate.com/>

**2016年7月7日**

# ■ 自己紹介:クロサカタツヤ

---



株式会社 企（くわだて）代表取締役  
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授

- 略歴

- 慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 修士課程修了。
- 学生時代からネットビジネスの企画設計を手がけ、卒業後は三菱総合研究所にて情報通信事業のコンサルティング、IPv6やRFIDなど次世代技術の推進、国内外の政策調査・推進プロジェクトに従事する。
- 2007年1月に独立。現在は株式会社企（くわだて）代表取締役として、戦略立案や事業設計を中心としたコンサルティングや、経営戦略・資本政策などのアドバイス、また政府系プロジェクトの支援等を実施している。
- 2016年1月より総務省情報通信政策研究所コンサルティングフェロー。また同年5月より慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 特任准教授。いずれもAIやIoTの研究開発や政策動向を研究。

- 主な役職等

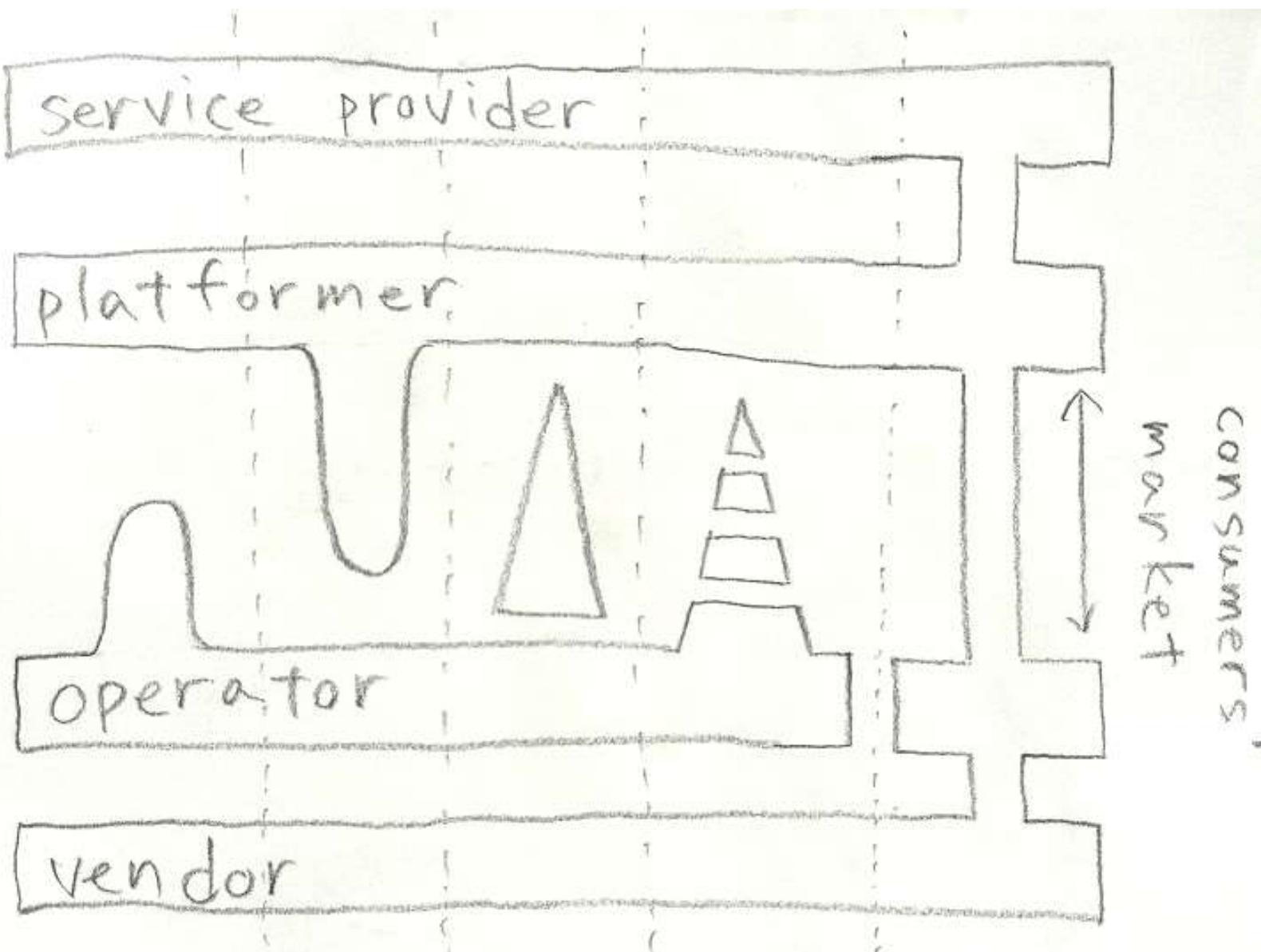
- 慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 特任准教授（2016年～）
- 総務省情報通信政策研究所コンサルティングフェロー（2016年～）
- OECD WPISP(Working Party on Information Security and Privacy) 及びWPIE(Working Party on Information Economy) 日本政府代表団メンバー（2009年～2014年）
- 経済産業省 IT融合フォーラム有識者会議 委員（2012年）
- 経済産業省 大規模HEMS情報基盤整備事業 プライバシーWG 委員（2014年～2016年）
- 総務省情報通信政策研究所 AIネットワーク化影響評価会議 委員（2016年～）
- 国立競技場将来構想ワーキンググループ施設利活用（スポーツ）部会 委員
- 2022年FIFAワールドカップ日本招致委員会ICTコンサルタント（2009年7月～2010年12月）
- INTEROP TOKYOプログラム委員（2013年～）

## ■ ポジション

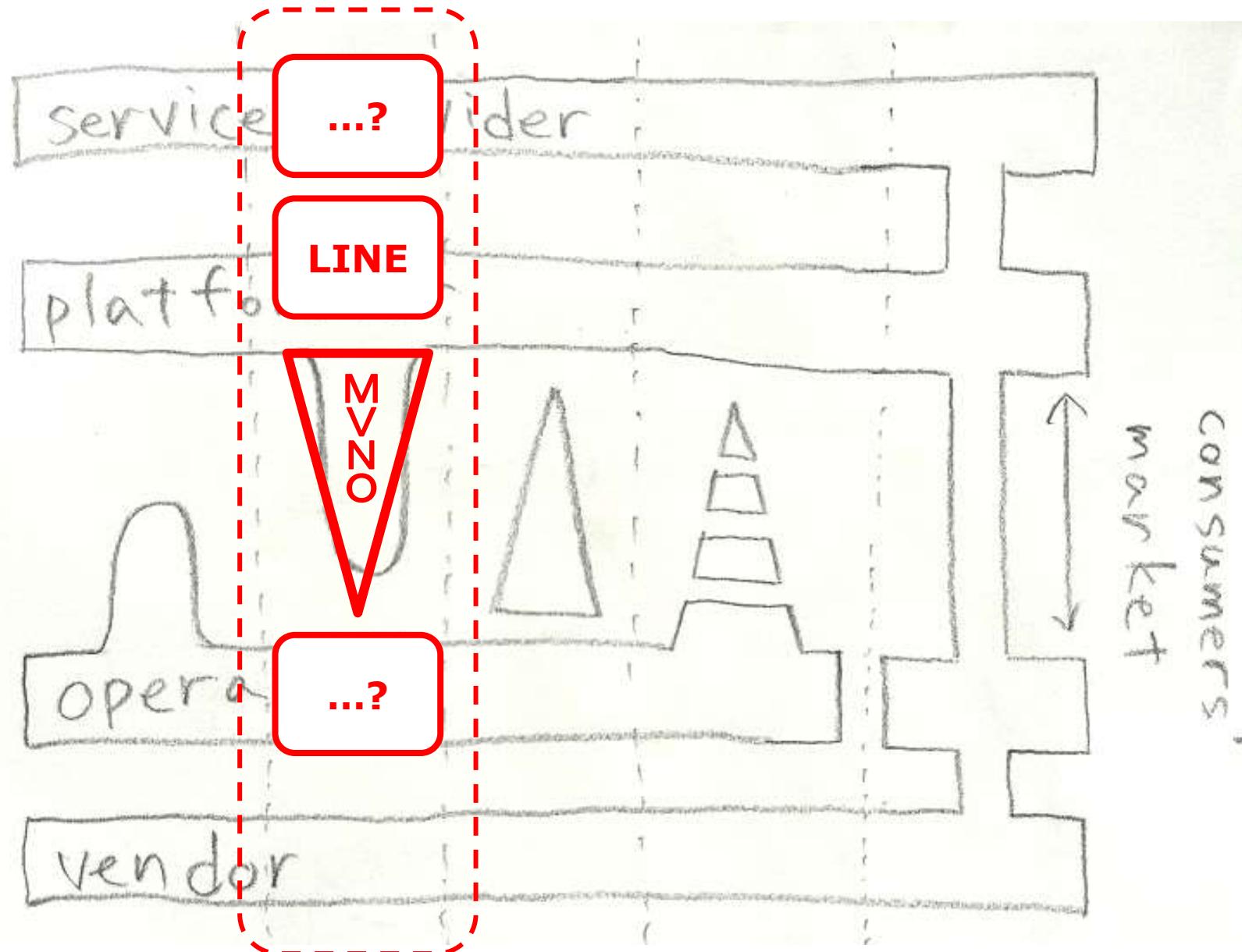
---

- ・ 「通信の秘密の堅守を目指す原理主義者」ではありません
  - 法律は「現在価値の表現」であり必要に応じて変わるべきと思っています
  - 日本国憲法も同様です（今日は第9条の話はしません）
- ・ 事業上の新しいチャレンジを否定する者ではありません
  - ビジネスコンサルタントなので、それを否定したら飯が喰えません
  - 壊されるべき規制や概念もあると思っています（が、規制緩和原理主義者でもありません）
- ・ 手続きや調和が価値を最大化する場合もあると思っています
  - デュープロセスでしか存在の妥当性を証明できない局面もあります
  - 調和していかなければ系全体が崩壊することもあります

## ■ いま起きていること



## ■ LINEモバイルを置いてみる



## ■ LINEモバイルが起こした「寝た子」

### 【イノベーション】

- ・競争優位性の固定化？
- ・インフラと見なすなら合意と義務負担は？
- ・なんでもOKなら通信事業者にもDPIが認められてしまうべき？

### 【ネット中立性】

- ・垂直統合でいいの？
- ・消費者の利益は守られるの？

### 【通信の秘密】

- ・「違法性阻却事由」はどこまでOK？
- ・電気通信事業法第4条（通信の秘密）の法執行は妥当？
- ・憲法第21条2項後段（通信の秘密）と価値は共有できている？

# ■ 海外の「ネット中立性」あれこれ

---

## • 米国

### -米国のネット中立性規則

- ① ブロック禁止 : 遮断
- ② 差別的取扱いの禁止 : スローダウンまたはスロットリング（遅延）
- ③ 透明性の確保 : 有料による優先化または最適化

### -FCCが強力にブロードバンド事業者を規制

- ✓ ブロードバンド事業者を「コモンキャリア」と再定義
- ✓ 固定電話事業者と同じ扱い=最も厳しい規制対象
- ✓ 事業者は差止め訴訟を起こすも、ここまでFCCが勝利（連邦控訴裁判決）

### -原則的にはオバマ政権の意向

- ✓ ヒラリー・ロダムも踏襲を表明
- ✓ 共和党はやや反対（すでに上院に「抜け穴」法案を提出）

### -一方でDPIそのものを日本のような法規では拘束しきっていない

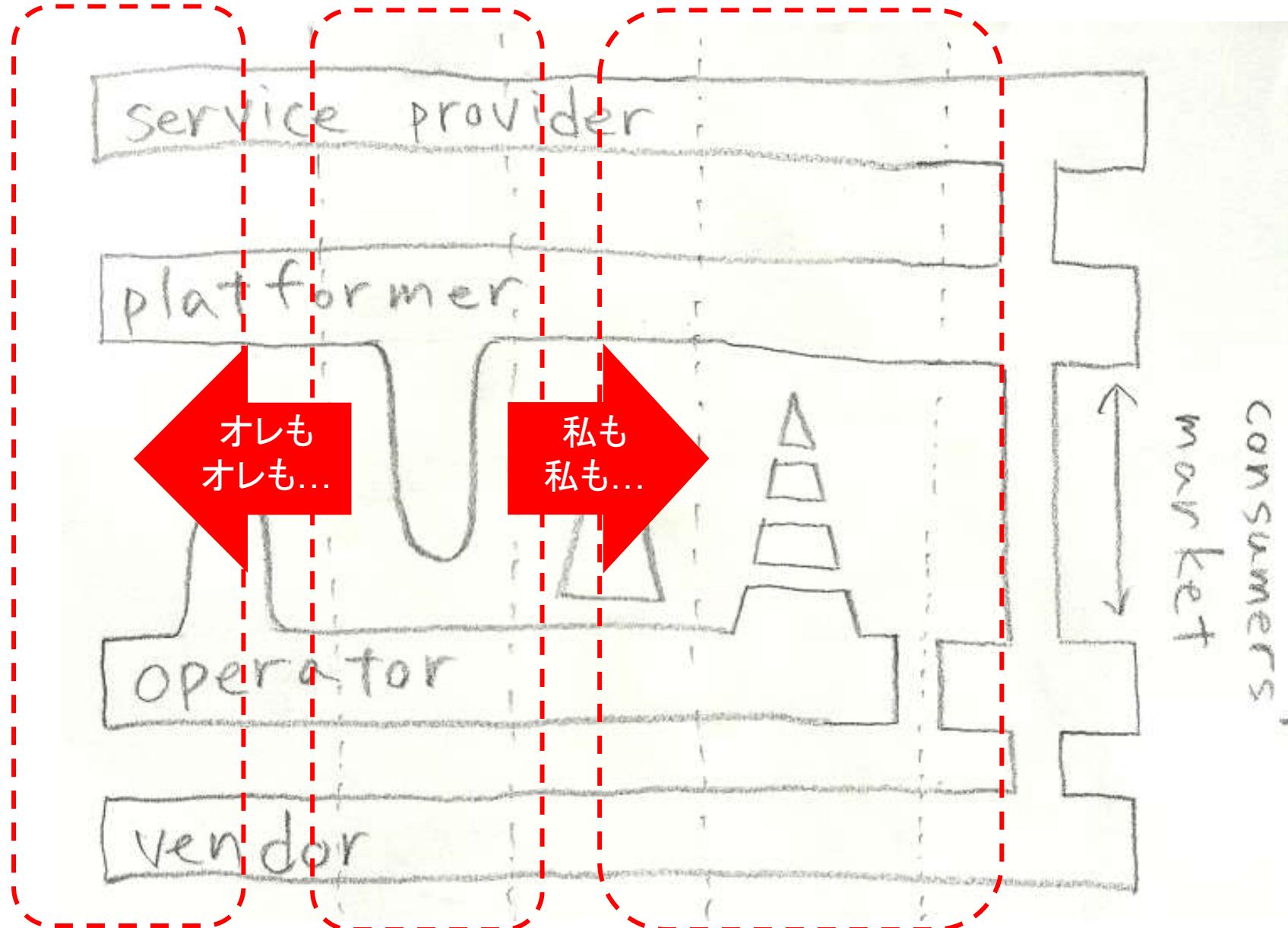
- ✓ あくまで「ネット中立性」と「プライバシー」が論点

## ■ 海外の「ネット中立性」あれこれ

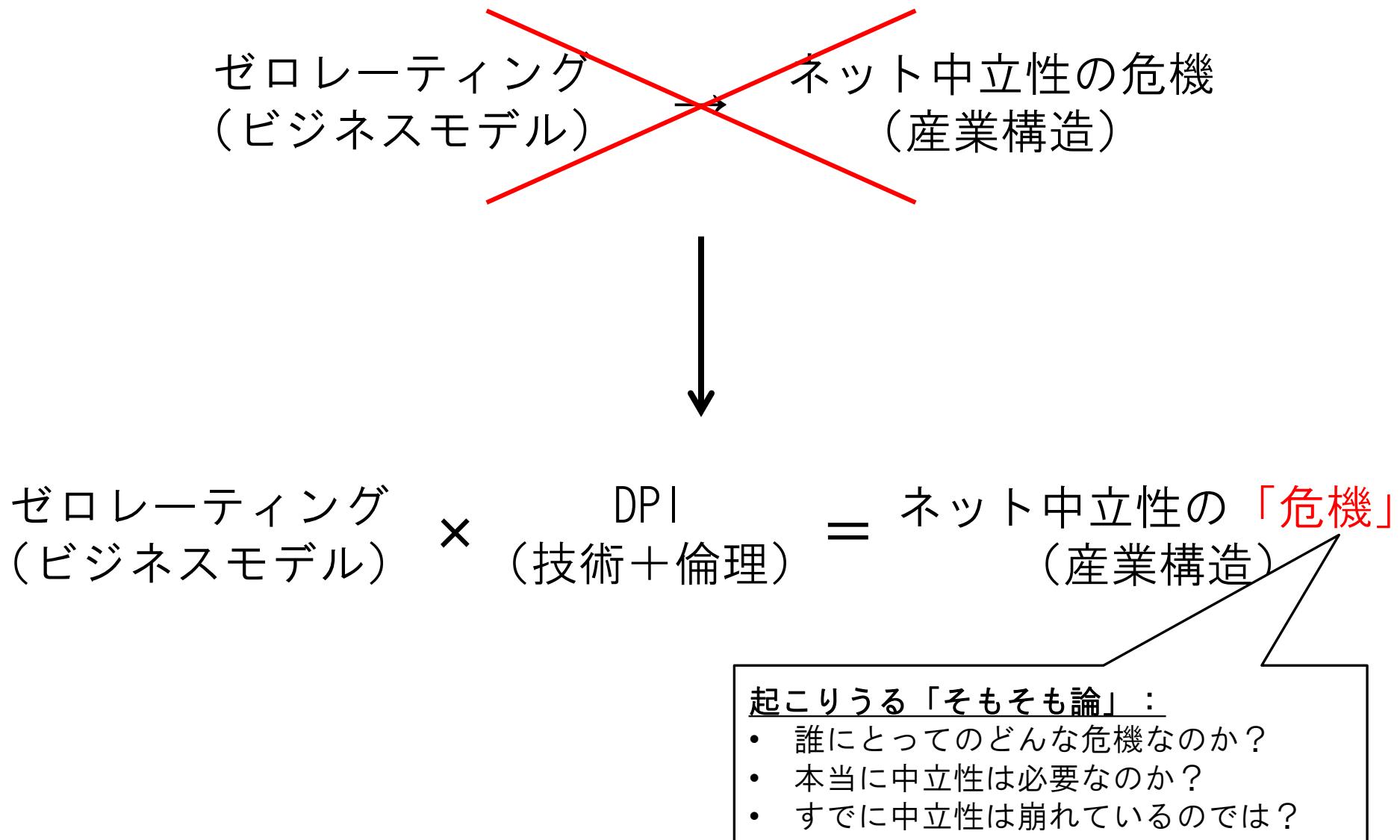
---

- インド
  - 電気通信規制庁(TRAI)がゼロレーティングを規制
    - Facebook “Free Basics”
    - Airtel Zero, etc…
  - 論理的な構造は米国と同じ
    - ✓ ブロック禁止、差別的取扱いの禁止、透明性の確保
    - ✓ ただしFacebook(及びinternet.org)の動きを明確に意識
    - ✓ Mozilla foundation等がTRAIの判断に支持を表明
  - DPI規制とは独立である

## ■ 起こりうること



## ■ 私見



## ■ 私見

---

- ルール策定の前に見直すべきこと

- 現行法制度の精神は誰の価値や利益につながっているのか?
    - ✓ 消費者は何を求めてる？消費者に何が提供されるべき？
  - 現状の法執行の見直し：いまの制度、生きてる?
    - ✓ 業界団体主導の共同規制に強く依存した法執行のままでいいのか？
    - ✓ 産業構造に直接影響するルールである以上、行政の役割は大きいのでは？

- ルール策定の前提として定めておくべき検討事項

- 検討1：現実の直視

- ✓ 21世紀の日本ってどんな社会になる？
    - ✓ その時に生活者の利益って何？

- 検討2：（出羽守ではない）現実としての国際協調

- ✓ サービスプロバイダーもプラットフォーム事業者も海外勢が中心だから
    - ✓ おやそういえばLINEも…